「奥武山手作り市」～出店の手引き～

１．出店要項

・今回開催されます「平成 30 年度 奥武山手作り市」の主な内容は、物品販売及び飲食販売となります。その他、趣旨に添わない出店内容は主催者の判断によりお断りする場合がございます。
・物販ブースは先着 60 ブースを予定しております。飲食ブース数にも限りがあります。
・出店料は物販 1 ブースにつき 1,500 円、飲食 1 店舗につき 1,800 円を当日 8 時から 12 時の時間内に本部へお支払い下さい。物販ブースは最大 3 ブースまで申し込みが可能です。
・1 ブースの区画は 4.5m×2.3m(駐車場 1 台分)となります。
・ブース内へ駐車する出店者とそうでない出店者で販売エリアを別ける予定です。出店ブースの配置は主催者にて決定します。
・出店者専用駐車場を準備しています。一般駐車場へは駐車しない様お願いします。※駐車券当日発行
但し、駐車台数には限りがありますので出来る限り 1 ブースにつき 1 台でお越しください。

２．飲食出店留意事項

・別紙の注意事項を確認の上、お申込み下さい。

３．注意事項

・売買トラブル、盗難、破損に関して主催者は責任を負いませんので、予めご了承下さい。
・ゴミは各自でお持ち帰り下さい。
・テント、テーブル、イス等の貸し出しは行っておりません。各出店者にて準備をお願いします。
・出店には 20 歳以上の代表者が必要です。

４．当日の流れ

8 時 00 ～　出店準備開始
※9：30 までに出店車輌以外は会場外(出店者専用駐車場)へ移動（10 時～16 時出庫不可）
10 時 00 ～　営業開始
※12 時までに出店料を支払う
16 時 00 ～　営業終了。片付け開始
17 時 30　　会場撤去終了

５．申し込み方法

【申し込み期間】　平成 30 年 9 月 19 日（水）　～ 11 月 7 日（水）　※先着順
①申込書をホームページよりダウンロード。(管理事務所での受け取り可能)
奥武山公園ホームページ→手作り市→申込書ダウンロード
②記入後、管理事務所へ提出。※来館・FAX・メール いずれかの方法で提出下さい。
③申込書提出後、その日の内に管理事務所へメールを送信。(氏名、店舗名を入力)
※FAX でお申込みの方は送信後、管理事務所へ確認のお電話を下さい。
④管理事務所からの返信メールを受け取り申込み完了。
※パソコンよりメールを送信しますので、受信制限をされている方は解除が必要です。
※申込書提出後一週間経っても管理事務所からメールが届かない場合はお電話でお問い合わせ下さい。

６．その他

・悪天候によって中止となる場合はメールでお知らせ致します。
・レク障害保険を掛けますので、出店者の方が怪我をされた場合は受付にお申し出下さい。

上記の内容を確認・同意の上お申し込みをお願い致します。

奥武山公園運営管理事務所

TEL：098-858-2700　FAX：098-859-0102
H P：http://ounoyama.jp
Mail：ounoyamatezukuriichi@yahoo.co.jp